

## 「第1回 北杜市障がい者施策推進協議会」 会議録

- (1) 会議名 令和3年度 第1回北杜市障がい者施策推進協議会
  - (2) 開催日時 令和3年7月28日(水) 14時00分～
  - (3) 開催場所 北杜市役所 大会議室
  - (4) 出席者(敬称略)
    - 出席委員(13名)  
岡田宗一郎、大塚鈴枝、小松二三子、大柴政敏、中沢朝征、津田健夫、  
山内貞男、藤巻真美、飯室正明、山縣初美、坂本誠、河野めり子、清水毅
    - 欠席委員(1名)  
磯野圭一
    - 事務局  
伴野福祉部長、山田福祉課長、白倉介護支援課長、浅川健康増進課長  
中澤子育て応援課長、河手ほくとっこ元気課長、平井教育総務課長  
障害福祉担当 三井、高橋  
障害者総合支援センター 佐野
- 会議録署名委員  
河野めり子、清水毅
- (5) 議題
    - ① 北杜市障がい者施策推進協議会について
    - ② 「北杜市障害者計画」「北杜市障害福祉計画、北杜市障害児福祉計画」の概要説明について
    - ③ 「北杜市障害者計画」の計画期間の変更について
    - ④ その他
  - (6) 公開・非公開の別  
公開
  - (7) 傍聴人の数  
0名

## 会 議

1. 開会のことば（事務局 山田課長）
2. 委嘱状の交付
3. 市長あいさつ（上村市長）
4. 自己紹介  
各委員及び事務局による自己紹介
5. 会長、副会長の選出  
会長に小松委員、副会長に大柴委員を選出  
小松会長挨拶
6. 議事録署名人の選出  
河野委員、清水委員を選出

## 7. 議事

（会長が議長となり議事を進行）

議 長：それでは、これより議事に入らせていただきます。第1号議案「北杜市障がい者施策推進協議会について」ですが、この協議会は、本日のこの会議が初回ということになっております。委員の皆様にご携わっていただく内容等について、事務局からまず説明をお願いします。

事務局：【資料1、2に基づき説明】

議 長：事務局の説明が終わりました。現行の障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画について、どのような成果が得られているのか、またどのような課題があるのかを検証し、次期計画の策定にあたり審議するというところでよろしいでしょうか。ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等がありましたら、お願いいたします。

委 員：確認ですけれども、本年度は第2回の協議会が10月または11月にあるということですが、この時に第3次障害者計画と第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画の検証をするということによろしいでしょうか。11月の段階でどの部分を検証するのかということと、また障害福祉計画、障害児福祉計画は時期的には中途半端な時期かと思いますが、その時点での障害福祉サービスの量を見ながら評価することになるのでしょうか。どのような予定か教えてください。

事務局：点検評価につきましては、委員の御指摘のとおり、次回協議会では令和2年度の第3次障害者計画と、第5期障害福祉計画と第1期障害児福祉計画、以上3つの計画の内容について実績をお示しし、その内容について点検評価をしていただきたいと、現時点では考えております。

委 員：ありがとうございます。障害福祉計画、障害児福祉計画は、令和元年度の実績を

基に、令和2年度の見込みを踏まえて計画を策定されているので、令和2年度の検証をされるということですね。わかりました。

事務局：よろしく願いいたします。

議長：他に質問はありますか。

無いようですので、次の議案に進めさせていただきます。第2号議案「北杜市障害者計画、北杜市障害福祉計画、北杜市障害児福祉計画の概要説明について」事務局の説明をお願いします。

事務局：【資料3に基づき説明】

議長：事務局の説明が終わりました。只今の説明について、御意見、御質問等がありましたら、お願いいたします。

委員：最後の説明にあった資料の図がとても大事だと思っております、障害福祉計画、障害児福祉計画、それを包括している障害者計画、この障害者計画というのが色々な分野とクロスすることがあると捉えています。精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムだとか、子どもの育ちの福祉サービスと包括的な支援であるとか、この図には医療が入っていませんが、医療が関連する課題も多い。障害の分野だけでは解決できない課題が多々あります。

北杜市の地域福祉計画が全体を包括する計画だと思いますが、色々な各課、健康増進課、子育てに関係する課などがやっていることが、こちらの障害分野、この場からは見えない形ですが、多分内容的にかなりクロスしているので、地域福祉計画の中で、統合的に連携しながら進めていただくのが非常に重要だと思います。

事務局：地域福祉計画が、障害者、健康増進、子育て、介護の計画を総括する上位計画となっております。北杜市では今年度改定の時期となっております、地域福祉計画を策定しているところですので、関係各課と連携しながら、計画を策定していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員：北杜市の8月号の広報を拝読させていただきました。北杜市の皆さんに障がい者施策推進協議会を情報として知っていただくため、メンバー等を掲載するのはいかがでしょうか。

事務局：協議会の名簿を広報等に載せるということは想定しておりませんが、この協議会の開催された内容については、市のホームページに公開として掲載させていただきますので、そちらを見ていただく形でお願いしたいと思います。

委員：委員の公開はないとして、ホームページを見るができない方もいらっしゃるのではないかと思います、障害福祉の計画がスタートしていますという周知は広報紙でされていますでしょうか。

事務局：計画の策定につきましては広報紙でお知らせしております。また計画を策定した年には、地区の回覧で計画の概要版を各戸に情報提供させていただき周知をして

おります。

議長：よろしいでしょうか。

では、次の議案に進めさせていただきます。第3号議案「北杜市障害者計画の計画期間の変更について」事務局の説明をお願いします。

事務局：【資料4，5に基づき説明】

議長：現行の障害者計画について、令和4年度までの5年間の計画を1年延長して6年と見直すことで、障害福祉計画と障害児福祉計画との策定の時期を合わせ、一体的に整備をしていきたいとのことですが、これについての御意見、御質問等ありましたらお願いします。

委員：意義なし

議長：よろしいとの意見がありました。それでは、事務局においては、障害者計画の期間を1年延長することで進めていただきますようお願いいたします。

では、第4号議案の「その他」について、事務局から何かありますか。

事務局：特にこちらからはありません。

議長：では、委員の皆様、今日話し合った内容以外でも何か質問等ありましたら、この機会ですのでいかがでしょうか。

委員：私も委員として参加している地域自立支援協議会という地域生活での広域的な課題を解決する協議会があります。その中で客観的な意見や方針が難しい部分があり、過去に障がい者施策推進協議会の御意見や報告をさせていただき地域の課題を共有させていただきたいという話があったかと思うのですが、今後この場でそのような話題をしていくか取り扱いを教えてください。

事務局：それは、韮崎市と合同で行っている峡北地域障がい者自立支援協議会の協議内容をこちらの施策推進協議会の中でも情報共有していくということでしょうか。

委員：個人的な思いではなく、自立支援協議会の事務局会議でそういった話をされていたような気がするのですが。地域の自立支援協議会の運営を改善していくため、共通の課題について、韮崎市は韮崎市の障がい者施策推進協議会で御意見をいただき、北杜市で設置された際には同じような体制がとれればという話があったかと思います。その確認をしたくて質問させていただきました。

事務局：私どもとすれば、できる限り情報は共有させていただきたいと考えておりますが、韮崎市と合同で自立支援協議会を運営しておりますので、韮崎市と足並みを揃えた中でお示ししていければと考えております。

委員：意見になります。障害者親の会のメンバーの中で、肢体不自由の方がいまして、温泉施設をずっと使っていたのですが、そこの責任者の方が変わったところ、一時使えなくなり、観光課や温泉施設と色々やり取りをしていただき、今は入れるようになったのですが、2、3ヵ月入ることが出来なかったということです。まだ年齢が若く、社協のお風呂を借りるなど介護保険のサービスが使えないので、

温泉施設を使うにあたって、障害を持った方が使うような場合には、観光課だけではなく、福祉課でもその方の状態について御助言いただき、全てのお風呂でなくてもここのお風呂であれば家族風呂で肢体不自由の方でも利用できるなど、考えていただけたらと思います。またその方の温泉施設の予約が、翌月の予約は前月の末日でないとだめと話があったとのことで、それですとヘルパーの手配ができないので、そのような部分について、観光課と指定管理の温泉施設だけではなく、福祉課も交えて一緒に考えていただきたいと思います。

事務局：御意見ありがとうございます。以前にもその話をお聞きしております。福祉課や障害者総合支援センターかぎぐるまに遠慮なく御相談いただく中で、解決に導いていければと思いますので、よろしく願いいたします。

委員：今の話題に関連して感想をお伝えさせていただきます。障害者差別解消法が施行されて3年ほど経ちます。当事者の方が何らかの団体等に対して差別を感じた時に、窓口が設置されています。北杜市でいうと先ほどの自立支援協議会の中に対応する会がありますが、課題とするとあまり件数がないという報告が多いと感じています。差別解消法が改正されて、これまでは公共機関が差別をしないというのはもちろんですが合理的配慮をする、今度は民間事業者も合理的配慮をするということが義務化されることになっているので、障害福祉計画にも関連する話だと思うのですが、民間事業者にもベースとしてお伝えし改善していただき、差別の状態があるときには、すぐに相談していただけるように窓口の周知などが必要と感じました。

議長：ありがとうございます。

委員：先ほど広報についての発言があり、インターネットでお知らせされているとのことでしたが、今の時代ツイッター、インスタグラム、フェイスブックなどのSNSが、気軽に入れるといった利点があり私も活用しています。公共機関でも公表しているところがありますので、周知について御検討いただけたらと思います。

事務局：貴重な御意見ありがとうございます。部署内で検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長：他にはよろしいでしょうか。

それでは、本日の議事につきましては終了といたします。委員の皆様におかれましては、御協力いただき本当にありがとうございました。

それでは事務局に進行をお返しいたします。

## 8. 閉会

事務局：長時間にわたり御意見いただきまして、また色々な慎重審議をいただきましてありがとうございます。次回の日程につきましては、10月または11月頃を予定しております。その際には令和2年度の実績について御審議いただくというこ

とでお願いしたいと思います。また日程が決まりましたら通知等でお知らせしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上で第1回の北杜市障がい者施策推進協議会を終了させていただきたいと思います。最後に挨拶を交わさせていただきますので御起立をお願いいたします。ありがとうございました。

以上

会議録署名委員

---

会議録署名委員

---